



©長瀬町

長瀬町小中一貫教育検討委員会の第3回会議を開催しました

長瀬町小中一貫教育検討委員会の第3回会議を令和7年1月16日（木）に開催しました。今回の会議では、9月と12月に開催したワークショップの報告と検討状況等の中間報告について協議しました。

ワークショップについては、

- ・9月に開催した第1回目には、学校施設を今の中学校の敷地に集約して新設するとした場合における学校施設の地域活用や校舎等の配置について意見交換し、グループごとに施設の配置計画案を作成したこと。
- ・12月に開催した第2回目には、各グループの意見を踏まえた配置計画の集約案（グループ3の案）の報告と、集約案に対しての意見交換を行ったこと。

などを報告しました。各グループの配置計画の案と特徴は下図のとおりです。

グループ1の案



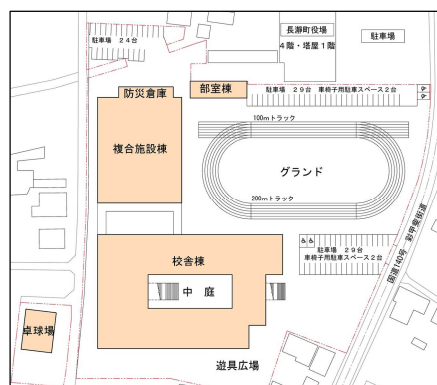
- ・北西に校舎、北東に体育館を配置
- ・グラウンドを南側に配置

グループ2の案



- ・北西に体育館、北東に校舎を設置
- ・グラウンドを南側に配置

グループ3の案（集約案）



- ・北西に体育館、南に校舎を配置
- ・グラウンドを校舎北東側に配置

※これらの配置計画案は、ワークショップにおける協議内容をとりまとめたものであり、上記の案により学校施設等の整備を行うことを決定したものではありません。

また、中間報告については、今年度実施したアンケート調査の結果、ワークショップにおける検討内容、これまでの委員会における協議内容等をまとめた中間報告書の案について協議しました。次回の会議において、今回、各委員から出された意見を反映させた中間報告書について、改めて協議する予定です。

※この検討委員会だよりは、小中一貫教育の検討状況等について、町民の皆さまにお知らせするために発行しています。
会議資料等については、町ホームページをご覧ください。

検討委員会事務局（長瀬町教育委員会）



町HP二次元コード

小中一貫教育に関する質問にお答えします

小中一貫教育の検討にあたって、よくいただく質問にお答えします。

Q. 長瀬町では、なぜ今、小中一貫教育の検討をしているのですか？

A. 長瀬町における小中学校のあり方について、令和2年7月に設置された「長瀬町学校のあり方検討委員会」において約2年にわたり協議を重ね、小中一貫教育の導入及び早期の小学校の統合を提言する旨の答申が町に行われました。

この答申を受けて、令和4年6月に策定した「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」において、「小学校は、今後もさらに小規模化が進むことが見込まれるため統合する。中学校は、単学級になる時期を念頭におき、学校運営に影響が出ないよう、小中一貫校の設置に向けて、建物の老朽化に伴う校舎等の建替時期も勘案し、統合時期を検討していくこと」を基本的な考え方として、前期計画（令和4年度・5年度）

では、長瀬第二小学校における複式学級解消と一定規模の児童集団の確保を目的に小学校を統合すること、後期計画（令和6年度～13年度）では、児童生徒数の減少による単級化に対応するため、小規模校である小学校と中学校を一体的に配置するなど、小中一貫教育に向けた施設の検討を行うことを計画しました。

令和4年度・5年度については、前期計画に基づき、小学校の統合について検討を重ね、令和6年4月に小学校が統合しました。

今年度から、後期計画に基づき、長瀬町の地域性及び特性に即した魅力ある小中一貫教育の実現に向けて幅広い見地から検討を行うため、「長瀬町小中一貫教育検討委員会」を設置し、小中一貫教育校の施設及び整備等に関することやその他小中一貫教育の推進に関することについて検討しています。

※小中一貫教育について、わからないことや不明な点がありましたら、教育委員会にお問い合わせください。

長瀬町教育委員会 教育総務担当 ☎0494-66-3111



©長瀬町

小中一貫教育検討に係るワークショップ第2回目を開催しました

小中一貫教育検討に係るワークショップの第2回目を令和6年12月5日（木）に開催しました。

今回は、第1回目で参加者からいただいた意見を踏まえた集約案の報告と、集約案に対しての意見交換を行いました（ワークショップにおける検討内容の詳細は、町ホームページにある検討委員会第3回会議の資料をご覧ください）。

ワークショップご参加いただきました皆さまには、大変ありがとうございました。



©長瀬町